## 8　公平委員会の業務の状況（苦情処理、措置要求、不服申立）

### （1）苦情処理制度の概要

職員は、任用、給与、勤務時間その他の勤務条件、服務等人事管理の全般に関する苦情の申出及び相談を公平委員会等にすることができます。

### （2）勤務条件に関する措置要求制度の概要と状況

職員は、給与等勤務条件に関して公平委員会に当局が適当な措置を講じるよう要求することができます。

（令和７年度）　（単位：件）

| 年度当初係属件数 | 新規要求件数 | 処理件数 | | | | | 年度末係属件数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 要求認容 | 棄却 | 却下 | 取下げ | 計 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

### （3）不利益処分に関する不服申立制度の概要と状況

職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

（令和７年度）　（単位：件）

| 年度当初係属件数 | 新規申立件数 | 処理件数 | | | | | 年度末係属件数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 処分取消 | 棄却 | 却下 | 取下げ | 計 | |
| 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |